令和2年度（2020年度）における河川の減災に係る取組予定

資料3

大項目	中項目	小項目	取組主体	目標時期	進捗達成度（上段：計画（ ■ ■ ■ ）、下段：実績（ ▬ ）） 平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	宗谷総合振興局	稚内開発建設部	稚内地方気象台	稚内市	猿払村	浜頓別町	中頓別町	枝幸町	礼文町	利尻町	利尻富士町	北海道警察旭川方面本部	稚内警察署	枝幸警察署	稚内地区消防事務組合消防本部	利尻礼文消防事務組合消防本部	南宗谷消防組合消防本部
1・ハード対策の主な取組																										
	■洪水氾濫を未然に防ぐ対策																									
		①堤防整備等	宗谷総合振興局、稚内市 利尻町	引き続き実施 平成30年度から実施						引き続きクサンル川、頓別川、北見幌別川にて河川改修事業、タネトンナイ川にて砂防事業を実施。鬼志別川、狩別川、頓別川、エサシウエンナイ川、北見幌別川、オムロシュベツ川、徳志別川、フーレップ川、音標川にて堆積土砂の除去や伐木を実施。			クサンル川の早期改修を継続して要望。						昨年度に引き続き、タネトンナイ川上流部砂防ダムの新設及び既存ダムと流水路堰堤の補強等の工事継続実施。							
	■危機管理型ハード対策																									
		①堤防天端の保護	宗谷総合振興局 中頓別町	引き続き実施 平成30年度から要望						引き続き北見幌別川にて天端舗装工事を実施。																
	■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																									
		①住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報を提供するためのシステム構築	宗谷総合振興局	引き続き実施						・引き続き防災訓練の場でスマホ版「川の防災情報」等について幅広く周知する。 ・スマホやタブレットを用いて迅速な防災対応を図る。																
		②洪水予報等をプッシュ型で情報発信するためのシステム構築	宗谷総合振興局	引き続き実施						引き続きプッシュ型の洪水予報等の情報発信について情報収集等を実施。																
		③高齢者等に配慮し、防災ラジオなど様々な情報伝達手段の整備を検討し、現在行っている情報伝達手段と合わせて運用することにより充実を図る。	稚内市、猿払村、枝幸町、利尻町 浜頓別町、中頓別町、礼文町、利尻富士町	引き続き実施 平成30年度から実施									緊急告知防災ラジオの運用、コミュニティFMの活用を継続。	昨年度に引き続き、IP告知端末等による情報伝達体制の整備、強化を検討。	防災無線の個別端末機を全戸配布予定。	防災無線運用開始。	昨年度に引き続き、IP告知端末等による情報伝達体制の整備、強化を検討。	昨年度に引き続き、IP告知端末等による情報伝達体制の整備、強化を推進。	防災ラジオの運用開始。	引き続き、IP告知端末等による情報伝達体制の整備、強化を検討。						
		④水防拠点の整備	宗谷総合振興局	引き続き実施						北見幌別川（枝幸町下幌別地区）の資材ヤード整備を予定。																
		⑤水害リスクが高い箇所に対して、洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する水位計の整備	宗谷総合振興局	平成30年度から実施						危機管理型水位計及び簡易型河川監視カメラについて、令和元年度に整備を終了。																
		⑥迅速な水防活動を支援するための水防資機材の整備	宗谷総合振興局、稚内開発建設部、稚内市、猿払村、浜頓別町、利尻町 中頓別町、枝幸町、礼文町	引き続き実施 平成30年度から実施						引き続き水防資機材の点検、整備を実施。	引き続き、関係機関の資機材保有状況を防災情報システムで共有。		H29に整備した土のうステーション等の管理運営を継続	昨年度に引き続き、消防団単位で資機材を配備。	引き続き、河川付近に資機材の配備を検討。	昨年度に引き続き、救命ボート、救命胴衣、スローロープ、土のう等を配備。	昨年度に引き続き、河川付近に資機材の配備を検討。	昨年度に引き続き、資機材を整備。	操作訓練の実施。							
		⑦SNS、防災ラジオ、緊急エリアメール、コミュニティFM等の様々な情報伝達手段の整備	宗谷総合振興局、猿払村、中頓別町、枝幸町 稚内市、浜頓別町、礼文町、利尻町、利尻富士町	引き続き実施 平成30年度から検討						引き続き関係機関と災害時に情報を伝達する際の連絡体制を確認。			SNSの利活用ににについて検討する	IP告知端末の保守期限が令和3年度にむかえるため、新たな情報伝達手段の整備検討決定。	引き続き、多様な情報伝達手段の確保及び利活用を検討。防災無線の個別端末機を全戸配布予定。	防災無線運用開始。	・多様な情報伝達手段の確保及び利活用を検討。 ・全戸配付のIP告知端末の欠点（自己給電機能なし）を補う等、情報伝達手段の強化を検討。	昨年度に引き続き、多様な情報伝達手段の確保及び利活用を推進。	昨年度に引き続き、多様な情報伝達手段の確保を検討。	各戸に防災ラジオの導入の検討。						
		⑧避難場所の明確化（避難誘導のための看板設置等）に関する取組を行う	猿払村、利尻町 稚内市、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、礼文町、利尻富士町	引き続き実施 平成30年度から実施									ピクトグラム化した、避難所等の看板を設置。	必要に応じ、避難誘導のための看板設置等を検討する。	引き続き、避難誘導看板の設置を検討。	昨年度に引き続き、避難場所の看板を設置。	昨年度に引き続き、避難誘導看板の設置を検討。	昨年度に引き続き、避難誘導看板の設置を検討。	昨年度に引き続き、避難場所の見直しを検討。	引き続き、避難所、避難場所の変更が生じた際に、随時移設を検討。						

令和2年度（2020年度）における河川の減災に係る取組予定

資料3

大項目	中項目	小項目	取組主体	目標時期	進捗達成度（上段：計画（ ■ ■ ■ ）、下段：実績（ ■ ）） 平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	宗谷総合振興局	稚内開発建設部	稚内地方気象台	稚内市	猿払村	浜頓別町	中頓別町	枝幸町	礼文町	利尻町	利尻富士町	北海道警察旭川方面本部	稚内警察署	枝幸警察署	稚内地区消防事務組合消防本部	利尻礼文消防事務組合消防本部	南宗谷消防組合消防本部
2・ソフト対策の主な取組																										
① 広域的に氾濫する地域特性を踏まえた迅速かつ確実な避難行動のための取組																										
	■情報伝達、避難計画等に関する事項																									
		①想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等に基づき、避難経路途絶前の避難等を想定した避難場所・方法及び経路の見直しを行い、地域防災計画及びハザードマップへの反映	宗谷総合振興局 稚内市、浜頓別町、中頓別町、枝幸町 猿払村、礼文町、利尻町、利尻富士町	引き続き実施 洪水浸水想定区域図指定後に実施 洪水氾濫危険区域図提供後に実施						浸水想定区域図（ペンケナイ川）を作成、提供予定。			作成した洪水ハザードマップを踏まえた地域防災計画の見直し検討	地域防災計画改定、ハザードマップ更新予定。	地域防災計画の改定、ハザードマップ更新の実施。	1000年確率でのハザードマップ作成。	地域防災計画の改定、ハザードマップの住民周知	昨年度に引き続き、洪水氾濫危険区域図の提供後、ハザードマップの作成等を検討	必要に応じて見直しを検討。	必要に応じて見直しを検討。						
		②道路管理者との連携により避難経路を検討	宗谷総合振興局、稚内開発建設部 稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、礼文町、利尻町 利尻富士町	引き続き実施 平成30年度から検討 令和元年度から検討						引き続き工事による道路の通行止めの情報の提供を実施。	各自治体の避難行動計画等の作成時に協力可能。		浸水想定区域図をもとに避難経路等を検討。	避難行動マニュアルを継続して検討。	・避難経路等について継続して検討。 ・避難行動マニュアルの作成検討。	避難経路等の確認、検討。	昨年度に引き続き、避難経路等について継続して検討。	昨年度に引き続き、情報共有体制の維持及び避難経路・場所の確認。	避難経路等について継続して検討。	避難経路等の確認、検討。						
		③避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成および支援	宗谷総合振興局、稚内開発建設部、稚内地方気象台、稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、礼文町、利尻町	平成30年度から実施						引き続き水害対応タイムラインの作成、運用を支援するとともに、タイムラインの検証、見直しを行い運用を図る。	引き続き、国直轄河川の先行事例について情報提供。	引き続き、避難勧告等の判断及び発令に着目したタイムラインの作成支援を行う。	ウエンナイ川以外の河川のタイムラインの作成を検討	避難勧告着目型タイムラインの作成について引き続き検討。	タイムラインの周知を実施。	作成したタイムラインの運用、見直し、調整、住民周知。	昨年度に引き続き、作成したタイムラインの運用、見直し、調整、住民周知。	昨年度に引き続き、タイムラインの作成を検討。	昨年度に引き続き、避難勧告等タイムラインの作成。							
		④タイムラインを活用した関係機関との連携による訓練の実施及び精度向上	宗谷総合振興局、稚内開発建設部、稚内地方気象台、稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、礼文町、利尻町、利尻富士町、稚内地区消防事務組合消防本部、利尻礼文消防事務組合消防本部、南宗谷消防組合消防本部	平成30年度から実施						引き続きタイムラインを活用した洪水対応訓練を実施。	タイムラインを活用した避難訓練の支援を継続実施。	引き続き、タイムラインの精度向上に向けた作業の支援及び避難訓練へ参画する。	令和3年度のためのタイムラインを活用した訓練の実施検討。	タイムライン作成後に検討。	・タイムラインを活用した訓練等の実施。 ・関係機関との連携状況に応じて訓練等を検討	福祉施設と、タイムラインを参考に訓練をしたい旨打診している。	昨年度に引き続き、タイムラインを活用した訓練の実施。	昨年度に引き続き、タイムラインを活用した訓練の検討	昨年度に引き続き、タイムラインを活用した訓練の実施。	タイムラインを活用した訓練等を継続実施。				引き続き検討 ・関係機関との連携状況に応じて訓練等を検討。	関係機関との連携により訓練等を検討。	・タイムラインを活用した情報伝達訓練への参加及び実施を検討。 ・関係機関との連携状況に応じて訓練等を検討。
		⑤各地域における避難勧告等の発令を判断するための情報や、住民への情報伝達方法・伝達内容について役場職員向けマニュアルの作成及び地域防災計画の見直し	宗谷総合振興局、稚内開発建設部、稚内地方気象台、稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、礼文町、利尻町、利尻富士町	引き続き実施						引き続き市町村における避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成を支援。	引き続き、市町村の防災会議に参加、計画策定について助言等を行う。	引き続き、避難勧告の判断・伝達マニュアル及び地域防災計画の作成や見直しへの支援を行う。	昨年度に引き続き、職員初動マニュアル及び地域防災計画等の見直しを検討。	地域防災計画改訂予定。	引き続き、職員初動マニュアル及び地域防災計画等の見直し。	地域防災計画は、大幅に見なおす予定、職員初動マニュアル作成予定	昨年度に引き続き、職員初動マニュアル及び地域防災計画等の見直し。	昨年度に引き続き、必要に応じて各マニュアルの見直しを検討。	昨年度に引き続き、職員初動マニュアル及び地域防災計画等の見直しを実施。	引き続き、職員初動マニュアル及び地域防災計画等の見直し。						
		⑥農協等と連携して、広域に分散する酪農施設、災害時要配慮者利用施設における水平避難のための時間や逃げ遅れ等により垂直避難となった場合等を考慮した避難場所等の確保、訓練等に関する取組を促進	稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、礼文町 宗谷総合振興局、稚内開発建設部、利尻町	引き続き実施 平成30年度から実施						引き続き洪水対応訓練において、酪農地帯や要配慮者利用施設等の避難対策を含めての実施を検討。	タイムラインの精度向上を踏まえた訓練等の参加、協力。		要配慮者利用施設等の状況を確認し、避難に関する取組の訓練支援を促す。	昨年度に引き続き、酪農地帯や要配慮者利用施設等における避難に関する取組を検討。	引き続き、要配慮者利用施設等の状況を確認し、避難に関する取組の継続を促す。	酪農世帯の浸水想定の把握し訓練が出来るように調査する、要支援者施設については打診中である。	昨年度に引き続き、要配慮者利用施設等の状況を確認し、避難に関する取組の継続を促す。	昨年度に引き続き、広報誌等への掲載及び配布を実施。	・昨年度に引き続き、要配慮者利用施設等の状況を確認し、避難に関する取組の継続を促す。 ・昨年度に引き続き、垂直避難を考慮した避難行動マニュアルの作成。						
2・ソフト対策の主な取組																										
① 広域的に氾濫する地域特性を踏まえた迅速かつ確実な避難行動のための取組																										
	■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項																									
		①想定最大規模も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の作成・公表	宗谷総合振興局	引き続き実施						浸水想定区域図（ペンケナイ川）を作成、公表予定。																
		②想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等に基づいたハザードマップの作成と周知	宗谷総合振興局、稚内開発建設部 稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、礼文町、利尻町、利尻富士町	引き続き実施 平成30年度から検討						水位周知河川指定予定の道管理河川について浸水想定区域図を作成し、関係自治体に提供する。	ハザードマップ作成を支援。		作成した洪水ハザードマップを市民に周知	浸水想定区域図等の公表後にハザードマップ作成予定。	・ハザードマップの更新。 ・防災マップを作成し住民周知。	ハザードマップ配布に当たり、説明会を実施予定。	ハザードマップを住民へ周知	浸水想定区域図の該当はないが、洪水氾濫危険区域図の提供後、ハザードマップの検討。（土砂災害ハザードマップとの合本等）	昨年度に引き続き、新たな浸水想定区域図、氾濫危険区域図に基づくハザードマップを作成。	引き続き、転入者等に対するハザードマップの周知。						
		③想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるごとまちごとハザードマップ※の作成と周知	稚内地方気象台 宗谷総合振興局、稚内開発建設部、稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、礼文町、利尻町、利尻富士町	引き続き実施 引き続き実施						引き続きハザードマップ作成のための浸水想定区域図等を関係自治体に提供。	ハザードマップ作成を支援。	引き続き、ハザードマップ等への作成のために支援を行う。	必要性を含め検討。	浸水想定区域図等の公表後にハザードマップ作成予定。	・まるごとまちごとハザードマップ作成。 ・新たな浸水想定に基づくハザードマップを更新する。	現在計画中であるが、看板等を設置する為にはある程度の指標が必用と考えている、1～3Mといった物ではなくもう少し具体的な数値を示すための方法を検討中。	継続してまるごとまちごとハザードマップ作成を検討。		昨年度に引き続き、継続してまるごとまちごとハザードマップ作成を検討。	まるごとまちごとハザードマップ周知を継続実施。						

令和2年度（2020年度）における河川の減災に係る取組予定

資料3

大項目	中項目	小項目	取組主体	目標時期	進捗達成度（上段：計画（ ■ ■ ■ ）、下段：実績（ ■ ）） 平成29年度 / 平成30年度 / 令和元年度 / 令和2年度 / 令和3年度	宗谷総合振興局	稚内開発建設部	稚内地方気象台	稚内市	猿払村	浜頓別町	中頓別町	枝幸町	礼文町	利尻町	利尻富士町	北海道警察旭川方面本部	稚内警察署	枝幸警察署	稚内地区消防事務組合消防本部	利尻礼文消防事務組合消防本部	南宗谷消防組合消防本部
		④小学生を中心とした河川の洪水の特徴を踏まえた防災教育の実施	稚内地方気象台、稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、礼文町、利尻町、利尻富士町、北海道警察旭川方面本部、稚内警察署、枝幸警察署、稚内地区消防事務組合消防本部、利尻礼文消防事務組合消防本部、南宗谷消防組合消防本部 宗谷総合振興局、稚内開発建設部	引き続き実施 平成30年度から実施		平成29年に防災に関する事項が改訂された学習指導要領が、令和2年度から小学校、令和3年度から中学校で全面施行となるため、学校及び市町村で実施される「1日防災学校」等の防災教育の取組への協力、支援を行う。	引き続き、国直轄河川で先行している情報を入手し、防災教育に関する資料収集や情報提供を行う。	引き続き、河川管理者・関係機関と連携した平時における防災に関わる啓発を実施する。	関係機関と連携し、啓発を行う。	1日防災学校開催予定。	・防災教育の促進を継続実施。 ・防災意識向上のため、避難訓練への参加呼びかけ	中学校にて防災教室を開催予定。	昨年度に引き続き、関係機関と連携して防災教育の実施を検討。	昨年度に引き続き、関係機関と連携した防災教育を検討し、実施。	昨年度に引き続き、関係機関と連携して防災教育の実施を検討。	引き続き、関係機関と連携して防災教育の実施を検討。	引き続き避難訓練に合わせて防災講話を実施	引き続き避難訓練に合わせて防災講話を実施。	引き続き避難訓練に合わせて防災講話を実施。	引き続き実施組合構成市町村と協力し、実施を検討する。	引き続き避難訓練に合わせて防災講話を実施。	・小中学校における防災講話について、学校及び教育委員会と協議し実施を検討する。
		⑤関係機関の職員及び住民を対象とした防災教育や広域に分散する酪農施設への対応を踏まえた訓練の実施	宗谷総合振興局、稚内開発建設部、稚内地方気象台、浜頓別町、利尻町、利尻富士町、北海道警察旭川方面本部、稚内警察署、枝幸警察署 稚内市、猿払村、中頓別町、枝幸町、礼文町、稚内地区消防事務組合消防本部、利尻礼文消防事務組合消防本部、南宗谷消防組合消防本部	引き続き実施 平成30年度から実施		引き続き自主防災組織等において、地域防災の核となる人材の育成を行っていく。	引き続き、水防災意識向上のための講習会として出前講座メニュー「防災の基礎知識と災害支援について」に登録。	引き続き、振興局と共催の「宗谷防災講座」において、防災気象情報への理解と地域防災で活躍できる人材育成を引き続き行う。	出前講座等により警戒レベル等の説明を実施。	効果的な訓練実施を検討。	効果的な訓練の実施。	効果的な訓練実施を検討。	昨年度に引き続き、効果的な訓練実施を検討。	昨年度に引き続き、津波・地震を主対象とした避難訓練に連接した水防教育を実施するとともに、防災リーダの育成。	昨年度に引き続き、効果的な訓練実施を検討。		昨年度に引き続き、住民等を対象とした各種防災訓練、講話を実施。	昨年度に引き続き、住民等を対象とした各種防災訓練、講話を実施。	昨年度に引き続き、住民等を対象とした各種防災訓練、講話を実施。	引き続き実施各関係機関が実施する防災訓練への参加・協力。	昨年度に引き続き、防災訓練への参加、協力を実施	・各関係機関が実施する防災訓練への参加・協力。
		⑥防災無線やホームページ等を活用した住民の水防災意識啓発のための広報の充実	宗谷総合振興局、稚内開発建設部、稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、礼文町、利尻町、利尻富士町、北海道警察旭川方面本部、稚内警察署、枝幸警察署、稚内地区消防事務組合消防本部、利尻礼文消防事務組合消防本部、南宗谷消防組合消防本部	引き続き実施		引き続き、開設済みの「ほっかいどうの防災教育」ポータルサイトについて、幅広く啓発を行う。	HP等を活用した情報提供により広報の充実を図った。		ラジオ、広報紙、HP等を活用して啓発。	昨年度に引き続き、声告知端末、広報紙、HP等を活用して啓発。	引き続き、広報紙、HP、防災無線等を活用して啓発。	昨年度に引き続き、広報紙、HP等を活用して啓発。	昨年度に引き続き、広報紙、HP等を活用して啓発。	昨年度に引き続き、広報紙、IP告知放送システムを活用して啓発を実施。	昨年度に引き続き、ラジオ、広報紙、HP等を活用して啓発。	引き続き、ラジオ、広報紙、HP等を活用して啓発。	昨年度に引き続き、ミニ広報誌や各種イベント時に街頭啓発を実施。	昨年度に引き続き、ミニ広報誌や各種イベント時に街頭啓発。	昨年度に引き続き、ミニ広報誌や各種イベント時に街頭啓発を実施。	引き続き実施関係機関と協力して対応する。	昨年度に引き続き、関係機関と協力して対応。	・関係機関と協力して対応する。

2-ソフト対策の主な取組

② 広範囲にわたる氾濫被害から地域を守り、被害を最小化するための水防活動・復旧に関する取組

■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組

		①毎年、重要水防箇所の見直しを実施するとともに、水防団（消防団）や住民が参加する水害リスクの高い箇所の共同点検を実施	宗谷総合振興局、稚内開発建設部、稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、礼文町、利尻町、北海道警察旭川方面本部、稚内警察署、枝幸警察署	引き続き実施		重要水防箇所の共同点検を実施する。	共同点検に参加。		水防団（消防団）や住民が参加する水害リスクの高い箇所の共同点検を実施検討する。	昨年度に引き続き、出水期前に点検を行う。	引き続き、出水期前に点検を行う。	昨年度に引き続き、出水期前に点検を行う。	昨年度に引き続き、出水期前に点検を行う。	昨年度に引き続き、水害リスクの可能性がある箇所について関係機関との情報共有の実施。	昨年度に引き続き、出水期前に点検を行う。		昨年度に引き続き、災害発生予想危険箇所の把握と職員への周知を図る。	昨年度に引き続き、災害発生予想危険箇所の把握と職員への周知を図る。	昨年度に引き続き、災害発生予想危険箇所の把握と職員への周知を図る。			
		②関係機関が連携した広範囲に及ぶ浸水を想定した水防訓練を実施	稚内地方気象台 宗谷総合振興局、稚内開発建設部、稚内市、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、北海道警察旭川方面本部、稚内警察署、枝幸警察署 猿払村、礼文町、利尻町、稚内地区消防事務組合消防本部、利尻礼文消防事務組合消防本部、南宗谷消防組合消防本部	引き続き実施 引き続き実施 平成30年度から実施		引き続き関係機関と連携し、風水害を想定した防災対応訓練を実施。	水防訓練に参加。	引き続き、訓練へ参加する。	水防訓練に参加検討。	昨年度に引き続き、水防訓練の実施を検討。	・水防訓練に参加する。 ・引き続き、関係機関、住民と連携した水防訓練を検討。	水防訓練の実施。	・水防訓練に参加。 ・昨年度に引き続き、関係機関、住民と連携した水防訓練を検討。	土砂災害等と連携した水防訓練の実施を検討。	・水防訓練に参加。 ・昨年度に引き続き、関係機関、住民と連携した水防訓練を検討。		水防訓練へ参加する。	水防訓練へ参加。	水防訓練へ参加。	消防職員及び消防団員似対して、土嚢の作成及び積み方の講習会の開催（予定）	水防訓練へ参加。	・取組への参加。
		③広範囲にわたる浸水被害の状況を踏まえ、迅速な水防活動を支援するため、水防資機材が不足する地域に新たな保管場所を検討の上、充実を図る	宗谷総合振興局、稚内開発建設部、猿払村、中頓別町、枝幸町、礼文町、利尻町 稚内市、浜頓別町	引き続き実施 平成30年度から実施		引き続き水防資機材の確保が必要な地域を自治体と検討。	引き続き、各事務所、道の駅などに配備している資機材の整備・補充。		必要とされる水防資器材等の検討を行う	昨年度に引き続き、資機材の充実を図る。	引き続き、資機材の充実を図る。	必要資機材を関係機関と検討。	昨年度に引き続き、資機材の充実を図る。	昨年度に引き続き、資機材の定期的な現況把握と情報共有を実施。	昨年度に引き続き、資機材の充実を図る。							
		④的確な水防活動等を実施するため、リーフレットの配布やポスター掲示を通じ、水防団（消防団）員数の確保を図る	宗谷総合振興局、稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、礼文町、利尻町、稚内地区消防事務組合消防本部、利尻礼文消防事務組合消防本部、南宗谷消防組合消防本部	引き続き実施		引き続き、消防庁の「消防団加入促進キャンペーン」期間（1～3月）にあわせて、市町村とともにポスターの掲示及び加入促進活動を行う。			消防団員の拡充を推進。	昨年度に引き続き、消防団員の拡充を推進。	引き続き、消防団員の拡充を推進。	昨年度に引き続き、消防団員の拡充を推進。	昨年度に引き続き、消防団員の拡充を推進。	昨年度に引き続き、自治会等との連携及びポスター等による消防団員の確保を推進。	昨年度に引き続き、消防団員の拡充を推進。					引き続き実施組合構成市町村と連携し、消防団員の募集を継続していく。	昨年度に引き続き、消防団員の拡充について自治体と連携して取組。	・関係自治体と連携し、消防団員の確保を継続していく。
		⑤自衛隊等の災害派遣要請に係る調整方法について確認	宗谷総合振興局、稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、礼文町、利尻町 利尻富士町	引き続き実施 令和元年度から実施		引き続き、災害派遣要請の調整方法を確認。			災害派遣要請の調整方法を確認。	昨年度に引き続き、災害派遣要請の調整方法を確認。	引き続き、災害派遣要請の調整方法を確認。	昨年度に引き続き、災害派遣要請の調整方法を確認。	昨年度に引き続き、災害派遣要請の調整方法を確認。	昨年度に引き続き、防災会議等の場を活用した調整方法等の確認を実施。	昨年度に引き続き、災害派遣要請の調整方法を確認。	引き続き、災害派遣要請の調整方法を確認。						

令和2年度（2020年度）における河川の減災に係る取組予定

資料3

大項目	中項目	小項目	取組主体	目標時期	進捗達成度（上段：計画（ ■ ■ ■ ）、下段：実績（ ■ ）） 平成29年度 / 平成30年度 / 令和元年度 / 令和2年度 / 令和3年度	宗谷総合振興局	稚内開発建設部	稚内地方気象台	稚内市	猿払村	浜頓別町	中頓別町	枝幸町	礼文町	利尻町	利尻富士町	北海道警察旭川方面本部	稚内警察署	枝幸警察署	稚内地区消防事務組合消防本部	利尻礼文消防事務組合消防本部	南宗谷消防組合消防本部
		⑥水防団（消防団）間での連携、協力に関する検討	稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、礼文町、利尻町、利尻富士町	引き続き実施					防災活動において近隣の消防団間で連携、協力を図る。	昨年度に引き続き、防災活動において近隣の消防団間で連携、協力を図る。	引き続き、防災活動において近隣の消防団間で連携、協力を図る。	昨年度に引き続き、防災活動において近隣の消防団間で連携、協力を図る。	昨年度に引き続き、防災活動において近隣の消防団間で連携、協力を図る。	昨年度に引き続き、消防支署による近隣間の連携体制を継続的に検討。	昨年度に引き続き、防災活動において近隣の消防団間で連携、協力を図る。	引き続き、防災活動において近隣の消防団間で連携、協力を図る。						
		⑦市町村防災担当職員を対象とする防災対応力の向上を図る取組を行う	宗谷総合振興局、稚内開発建設部、稚内地方気象台、稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、礼文町、北海道警察旭川方面本部、稚内警察署、枝幸警察署、稚内地区消防事務組合消防本部、利尻礼文消防事務組合消防本部、南宗谷消防組合消防本部 利尻町	引き続き実施 平成30年度から実施		昨年度に引き続き、市町村が実施する防災訓練に道の訓練担当職員を派遣し、企画等の支援を行う。	防災対応に係るサポート実施可能。	引き続き、市町村防災担当者の研修等のサポートを実施する。	防災研修を実施し職員の防災力向上を促進。	継続して取組を行い職員の防災力向上を促進。	継続して取組を行い職員の防災力向上を促進。	職員に向けた訓練等の開催、防災訓練をとおし、資機材や防災に関する意識を付ける。	継続して取組を行い職員の防災力向上を促進。	昨年度に引き続き、防災訓練・研修会等の参加により、防災力の向上を促進。	継続して取組を行い職員の防災力向上を促進。		継続して取組を行い職員の防災力向上を促進。	継続して取組を行い職員の防災力向上を促進。	継続して取組を行い職員の防災力向上を促進。	引き続き実施 取組への参加。	継続して取組を行い職員の防災力向上を促進。	・取組への参加。
		⑧市町村向け川の防災情報による河川水位や排水設備等情報の共有	宗谷総合振興局、稚内開発建設部、稚内地方気象台、稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、礼文町、利尻町、利尻富士町、北海道警察旭川方面本部、稚内警察署、枝幸警察署、稚内地区消防事務組合消防本部、利尻礼文消防事務組合消防本部、南宗谷消防組合消防本部	引き続き実施		・引き続き水位周知河川未指定河川で特に必要と認める河川(クサンル川)において、河川水位等の情報を提供。 ・危機管理型水位計により避難判断のための水位情報の提供を行う。	引き続き、河川水位の情報を「川の防災情報」HPを通じて公表、防災情報共有WANによる防災情報の共有。	引き続き、避難勧告の判断及び発令の目安となる流域雨量指数の予測値を元にした洪水注意報・警報・気象情報を発表する。	「川の防災情報」により水位等の情報を取得、関係部署で共有。	昨年度に引き続き、「川の防災情報」により水位等の情報を取得、関係部署で共有。	「川の防災情報」により水位等の情報を取得、関係部署で共有。	昨年度に引き続き、「川の防災情報」により水位等の情報を取得、関係部署で共有。	昨年度に引き続き、「川の防災情報」により水位等の情報を取得、関係部署で共有。	昨年度に引き続き、「川の防災情報」により水位等の情報を取得、関係部署への共有を実施	昨年度に引き続き、「川の防災情報」により水位等の情報を取得、関係部署で共有。	引き続き、「川の防災情報」により水位等の情報を取得、関係部署で共有。	昨年度に引き続き、市町村担当者との情報共有や連絡体制の確立を図る。	昨年度に引き続き、市町村担当者との情報共有や連絡体制の確立を図る。	昨年度に引き続き、市町村担当者との情報共有や連絡体制の確立を図る。	引き続き実施 ・市町村向け川の防災情報から必要な情報を取得し、関係部署で情報を共有する。	昨年度に引き続き、「川の防災情報」により水位等の情報を取得、関係部署で共有。	・市町村向け川の防災情報から必要な情報を取得し、関係部署で情報を共有する。
		⑨想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	宗谷総合振興局、稚内地方気象台、稚内開発建設部 稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、礼文町、利尻町	引き続き実施 平成30年度から実施		引き続き浸水想定区域図を関係自治体に提供。	水防計画見直しによるハザードマップ等の作成を支援。	水防計画の見直しの際には、引き続きハザードマップ等作成のための支援を行う。	浸水想定区域図やハザードマップに基づいた水防計画の見直しを検討。	浸水想定区域図やハザードマップに基づいた水防計画を改訂する。	浸水想定区域図やハザードマップに基づいた水防計画の見直しを実施。	昨年度に引き続き、浸水想定区域図やハザードマップに基づいた水防計画の見直しを検討。	昨年度に引き続き、浸水想定区域図やハザードマップに基づいた水防計画の見直しを検討。	浸水想定区域図の該当はないが、必要に応じて見直しを検討	昨年度に引き続き、浸水想定区域図やハザードマップに基づいた水防計画の見直しを検討。							

2・ソフト対策の主な取組

② 広範囲にわたる氾濫被害から地域を守り、被害を最小化するための水防活動・復旧に関する取組

■拠点施設等の自衛水防の推進に関する事項

	①浸水想定区域内の拠点施設（病院等）に対し、水害リスクについての情報共有を図り、耐水化を促進	稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、礼文町、利尻町	平成30年度から実施				提示された浸水想定区域を踏まえて、水害リスクに対するよう情報提供の手法を検討	浸水想定区域図等の提示後に検討。	引き続き、浸水想定区域内の拠点施設に対し情報提供し耐水化を検討。	昨年度に引き続き、浸水想定区域内の拠点施設に対し情報提供し耐水化を検討。	昨年度に引き続き、浸水想定区域内の拠点施設に対し情報提供し耐水化を検討。	昨年度に引き続き、情報提供を実施し、自衛消防体制を検討。	浸水想定区域図等の提示後に検討。								
	②大規模工場等の自衛水防に係る取組の推進	稚内市、猿払村、浜頓別町、枝幸町、利尻町	平成30年度から実施				洪水ハザードマップの周知及び自衛水防の取組推進に向けた検討を行う	浸水想定区域図等の提示後に検討。	引き続き、浸水想定区域内の大規模工場に対し情報提供し自衛水防の検討へ協力。		昨年度に引き続き、浸水想定区域内の大規模工場に対し情報提供し自衛水防の検討へ協力。		浸水想定区域図等の提示後に検討。								

■氾濫水の排水、施設運用等に関する取組

	①想定最大規模の洪水を想定し、資機材の配置・搬入経路・排水ルート等を考慮した排水計画を作成	宗谷総合振興局、稚内開発建設部、稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、礼文町、利尻町	平成30年度から実施		引き続き氾濫域を考慮した排水計画検討のための資料収集等を実施。	引き続き、各自治体のハザードマップを収集。		提示された浸水想定区域を踏まえて排水計画作成に向けた検討を行う。	昨年度に引き続き、既設排水系統について関係機関と共同して排水計画の作成を検討。	引き続き、既設排水系統等について関係機関と共同して排水計画の作成を検討。	昨年度に引き続き、既設排水系統等について関係機関と共同して排水計画の作成を検討。	昨年度に引き続き、既設排水系統等について関係機関と共同して排水計画の作成を検討。	昨年度に引き続き、排水計画の作成を検討。	昨年度に引き続き、既設排水系統等について関係機関と共同して排水計画の作成を検討。							
	②訓練を通じ、排水ポンプ車等の出動要請に係る関係機関との調整方法について確認	宗谷総合振興局、稚内開発建設部、稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、礼文町、利尻町	平成30年度から実施		引き続き協議会において連絡方法等を確認。	隣接する留萌開建と合同で排水訓練を実施。		・関係機関と連絡体制の確認を行う。 ・関係機関と連携した排水訓練を検討。	昨年度に引き続き、関係機関と連絡体制の確認を行う。	・引き続き、関係機関と連絡体制の確認を行う。 ・関係機関と連携した排水訓練を検討。	昨年度に引き続き、浸水想定区域内の拠点施設に対し情報提供し耐水化を検討。	・昨年度に引き続き、関係機関と連絡体制の確認を行う。 ・関係機関と連携した排水訓練を検討。	昨年度に引き続き、関係機関との連携体制の確認を実施。	・昨年度に引き続き、関係機関と連絡体制の確認を行う。 ・関係機関と連携した排水訓練を検討。							

■要配慮者利用施設等の自衛水防の推進に関する取組

	①タイムラインを活用した要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に向けた支援の検討	宗谷総合振興局、稚内開発建設部、稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、礼文町、利尻町	平成30年度から実施		引き続き、要配慮者利用施設等を参集した集団指導等において要配慮者利用施設等に対し、避難確保計画を含む非常災害対策計画等の整備について助言を行うほか、非常災害対策の強化を要請する。	タイムライン作成後に避難確保計画作成等を支援。		タイムラインを活用した要配慮者利用施設、関係各課と連携した情報伝達訓練、避難訓練の検討、避難確保計画作成に向けた支援内容の検討、実施。	タイムラインを活用した要配慮者利用施設、関係各課と連携した情報伝達訓練、避難訓練の検討、避難確保計画作成に向けた支援の検討、実施。	タイムラインを活用した要配慮者利用施設、関係各課と連携した情報伝達訓練、避難訓練の検討、避難確保計画作成に向けた支援の検討、実施。	現在、打診中。	昨年度に引き続き、タイムラインを活用した要配慮者利用施設、関係各課と連携した情報伝達訓練、避難訓練の検討、避難確保計画作成に向けた支援の検討、実施。	昨年度に引き続き、要配慮者利用施設が計画する避難訓練を支援。	昨年度に引き続き、タイムラインを活用した要配慮者利用施設、関係各課と連携した情報伝達訓練、避難訓練の検討、避難確保計画作成に向けた支援の検討、実施。							
	②要配慮者利用施設等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	宗谷総合振興局、稚内開発建設部 稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、礼文町、利尻町	引き続き実施 平成30年度から実施		引き続き、要配慮者利用施設等を参集した集団指導等において、各種資料を用いた啓発活動を実施する。	要望により出前講座等を随時行う。		関係各課と連携して要配慮者利用施設における避難計画策定を支援。	浸水想定区域内の要配慮者利用施設と関係各課との情報共有を図る。	引き続き、要配慮者利用施設避難計画策定支援を関係各課と連携して検討。	昨年度に引き続き、関係機関と連携して要配慮者利用施設を訪問し、避難計画策定を啓発。	昨年度に引き続き、要配慮者利用施設避難計画策定支援を関係各課と連携して検討。	昨年度に引き続き、要配慮者利用施設の入所者及び関係職員等に水害対策の説明、リーフレット等の配布を実施。	昨年度に引き続き、要配慮者利用施設避難計画策定支援を関係各課と連携して検討。							

令和2年度（2020年度）における河川の減災に係る取組予定

資料3

大項目	中項目	小項目	取組主体	目標時期	進捗達成度（上段：計画（ ■ ■ ■ ）、下段：実績（ ）） 平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	宗谷総合振興局	稚内開発建設部	稚内地方気象台	稚内市	猿払村	浜頓別町	中頓別町	枝幸町	礼文町	利尻町	利尻富士町	北海道警察旭川方面本部	稚内警察署	枝幸警察署	稚内地区消防事務組合消防本部	利尻礼文消防事務組合消防本部	南宗谷消防組合消防本部
③ その他																										
	■災害対応に関する事項																									
		①災害時及び災害復旧に対する支援強化	宗谷総合振興局、稚内開発建設部、稚内地方気象台、稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、礼文町、利尻町、利尻富士町、北海道警察旭川方面本部、稚内警察署、枝幸警察署、稚内地区消防事務組合消防本部、利尻礼文消防事務組合消防本部、南宗谷消防組合消防本部	引き続き実施						引き続き、異常気象時により被害発生等の恐れがある場合に、市町村及び関係機関との情報共有等を行う。	引き続き、自治体とのホットライン（幹部・防災担当）構築、各防災機関との連絡体制確認、リエゾン派遣による情報収集等を行う。	引き続き、災害発生時の市町村に特化した気象支援資料を提供する。また、関係機関との情報共有を図る。	災害発生時の関係機関との情報共有に努める。	昨年度に引き続き、災害発生時の関係機関との情報共有に努める。	引き続き、災害発生時の関係機関との情報共有に努める。	昨年度に引き続き、災害発生時の関係機関との情報共有に努める。	昨年度に引き続き、災害発生時の関係機関との情報共有に努める。	昨年度に引き続き、防災会議及び必要に応じて地域防災計画の改定等により災害時における情報共有に関する体制強化を実施。	昨年度に引き続き、災害発生時の関係機関との情報共有に努める。	引き続き、災害発生時の関係機関との情報共有に努める。	昨年度に引き続き、協議会の場等活用し、災害情報の共有を図る。	昨年度に引き続き、協議会の場等活用し、災害情報の共有を図る。	昨年度に引き続き、協議会の場等活用し、災害情報の共有を図る。	引き続き実施災害発生時の関係機関との情報共有を進める。	昨年度に引き続き、災害発生時の関係機関との情報共有に努める。	・災害発生時の関係機関との情報共有を進める。
		②災害情報の共有体制の強化	宗谷総合振興局、稚内開発建設部、稚内地方気象台、稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、礼文町、利尻町、利尻富士町、北海道警察旭川方面本部、稚内警察署、枝幸警察署、稚内地区消防事務組合消防本部、利尻礼文消防事務組合消防本部、南宗谷消防組合消防本部	引き続き実施						引き続き、「防災情報に関する打合せ会」等の場で、関係機関との情報共有を実施。	引き続き、防災情報に関する打合せ、宗谷防災講座等参加。	災害が発生した際は、協議会を活用し、危険度分布や流域雨量指数について、振り返りとして情報を共有する。 引き続き、振興局との共催により、「防災情報に関する打合せ会」を開催する。	昨年度に引き続き、協議会の場等を活用し、災害情報の共有を図る。	昨年度に引き続き、協議会の場等活用し、災害情報の共有を図る。	引き続き、協議会の場等活用し、災害情報の共有を図る。	昨年度に引き続き、協議会の場等活用し、災害情報の共有を図る。	昨年度に引き続き、協議会の場等活用し、災害情報の共有を図る。	昨年度に引き続き、協議会への参加と関係機関への情報提供を実施。	昨年度に引き続き、協議会の場等活用し、災害情報の共有を図る。	引き続き、協議会の場等活用し、災害情報の共有を図る。	昨年度に引き続き、協議会の場等活用し、災害情報の共有を図る。	昨年度に引き続き、協議会の場等活用し、災害情報の共有を図る。	昨年度に引き続き、協議会の場等活用し、災害情報の共有を図る。	引き続き実施協議会の場等を活用し、毎年、災害情報を共有する。	昨年度に引き続き、協議会の場等活用し、災害情報の共有を図る。	・協議会の場等活用し、毎年、災害情報を共有する。